

(1) 次期和光市都市計画マスタープランの策定における進捗状況について

■和光市都市計画マスタープランの構成

全体的に都市施設を整備する方向性から転換し、社会情勢の変化に即した観点で、整備を前面に出さずに、防災面や新しい技術を活用した施策、既存ストックの有効活用や維持・更新を図る方向性とする。

■都市ビジョン（まちづくり基本理念）

将来都市像を実現するために、まちづくりの方針として、5項目の内容を目標として設定する。

■分野別の都市づくり方針。

まちづくりの目標を実現するために、都市づくりの方針を6分野に整理して、各分野の方針にて構成する。

将来都市像



和光市都市計画マスタープランの構成 (案)

現行	変更案	考え方
<p>1 都市計画マスタープランの目的と位置付け</p> <p>1-1 都市計画マスタープラン策定の目的</p> <p>1-2 都市計画マスタープランの位置付け</p> <p>1-3 都市計画マスタープランの計画期間</p> <p>1-4 都市計画マスタープラン策定の流れ</p> <p>2 和光市の現況と課題</p> <p>2-1 和光市の現況</p> <p>2-2 上位計画の概要</p> <p>2-3 市民意向調査</p> <p>2-4 まちづくりの課題 第2回検討市民委員会対象</p>	<p>1 都市計画マスタープランの目的と位置付け</p> <p>1-1 都市計画マスタープラン策定の目的</p> <p>1-2 都市計画マスタープランの位置付け</p> <p>1-3 都市計画マスタープランの計画期間</p> <p>1-4 都市計画マスタープランの構成と策定の流れ</p> <p>2 和光市の現況と課題</p> <p>2-1 和光市の現況</p> <p>2-2 上位計画の概要</p> <p>2-3 市民意向調査</p> <p>2-4 まちづくりの課題</p>	<p>第1回検討市民委員会 (市民意向調査除く)</p> <p>■全体的に都市施設を整備する方向性から転換し、社会情勢の変化に即した観点で、“整備”を前面に出さず、防災面や新しい技術を活用した施策、既存ストックの有効活用や維持・更新を図る方向性とする。</p>
<p>3 都市像の確立</p> <p>3-1 基本理念</p> <p>3-2 将来都市像</p> <p>3-3 都市の基本構造 ※2</p> <p>(1) 基本的なゾーンの構成 (2) 基幹的な軸の構成</p> <p>3-4 都市フレームの設定</p> <p>(1) 将来人口フレーム</p> <p>4 将来の全体都市構想</p> <p>4-1 全体都市構成</p> <p>(1) ゾーン構成 (2) 拠点構成 (3) 軸構成</p> <p>4-2 土地利用方針</p> <p>(1) 住宅地区 (2) 商業業務地区 (3) 公益・文教系施設地区 (4) 工業・物流業務地区 (5) 農業地区</p> <p>4-3 都市施設整備方針 ※4</p> <p>(1) 交通施設 (2) 公園・緑地 (3) 公共下水道 (4) 河川 (5) 生活関連施設</p> <p>4-4 都市環境形成方針</p> <p>(1) 自然環境・農地の保全 (2) 環境負荷の少ないまちづくり</p> <p>4-5 都市景観形成方針</p> <p>(1) 景観軸 (2) 景観拠点 (3) 景観ゾーン</p> <p>4-6 都市防災化方針</p> <p>(1) 避難路・避難場所の整備 (2) 市街地の防災性の向上 (3) 水害予防施設の充実</p>	<p>3 都市ビジョン (まちづくりの基本理念) ※1</p> <p>3-1 基本理念</p> <p>3-2 将来都市像</p> <p>3-3 将来人口と市街地需要の基本的な考え方 ※3</p> <p>(1) 将来人口 (2) 住居系市街地 (3) 工業系市街地</p> <p>3-4 将来都市構成</p> <p>(1) ゾーン構成 (2) 拠点構成 (3) 軸構成</p> <p>4 分野別の都市づくり方針 ※5</p> <p>4-1 土地利用の方針</p> <p>(1) 都市的土地利用 (区画整理等の方針含む) ※6 (2) 自然的土地利用</p> <p>4-2 道路・交通体系の方針 ※7</p> <p>(1) 幹線道路 (2) 生活道路等 (3) 公共交通</p> <p>4-3 公園・緑地・環境の方針 ※8</p> <p>(1) 公園 (2) 緑地・湧水地 (3) 河川 (4) 農地 (5) 環境負荷の少ないまちづくり</p> <p>4-4 都市防災の方針 ※9</p> <p>(1) 避難路・避難場所の整備 (2) 市街地の防災性の向上 (3) 水害予防施設の充実 (4) 復興まちづくりの方針</p> <p>4-5 生活環境の方針 ※10</p> <p>(1) 公共下水道 (2) 生活関連施設 (3) 空き家対策</p> <p>4-6 都市景観形成の方針 ※11</p> <p>(1) 景観軸の形成 (2) 景観拠点の形成 (3) 景観ゾーンの形成</p>	<p>※1 第五次和光市総合振興計画における「第1章 どのようなまちにしたいのか」を踏まえ、【都市像の確立】から表現を変更して第3章を構築。</p> <p>※2 都市の基本構造は概ね確立されていること、現行の「4-1 全体都市構成」の内容と重複することから、変更案では「3-4 将来都市構成」として統合。</p> <p>※3 和光市人口ビジョンとの整合や今後も住居系需要が見込まれること、および和光北インター周辺の開発ポテンシャルを踏まえた市街地需要の基本的な考え方を整理。</p> <p>※4 新たな都市施設として整備する方向から、現状の課題を踏まえた効率的な利活用といった方向とする。</p> <p>※5 都市ビジョンの実現に向けた各分野における都市づくりの方針を第4章として構築。</p> <p>※6 都市的土地利用として、地域住民との協働や民間企業の協力を得て、長期未着手土地区画整理事業の方針等の市街地整備のあり方を見直す方向性とする。</p> <p>※7 都市の骨格を形成する幹線道路の方針や市民生活に身近な生活道路に関する課題を改善する方針を記載。また、公共交通の方針を追加。</p> <p>※8 街区公園等の適切な配置を目的に、状況に応じたみどり空間確保の方針を記載。また、緑地についても植生や生態系保全への貢献度、安全性などで評価し、重要度に応じた保全の方針とする。その他、自然環境の活用による持続可能で環境にやさしい都市形成を図る方針とする。</p> <p>※9 近年の災害に対して、個人、家族、地域での災害リスクを考慮して、防災事前準備や防災行動を整理し、災害に対する意識向上を図る内容を方針とする。</p> <p>※10 公共下水道についての方向性は、市街化の進捗に応じた整備と定期的な点検による劣化状況の把握による効率的な維持管理の実施方針とする。また、公共施設については、地域のニーズに応じた更新計画を方針とする。</p> <p>※11 和光市景観計画との整合を図り、定期的な景観情報を更新し、まちや住宅地における魅力的な景観を展開する旨を記載。</p>
<p>5 地区別構想</p> <p>6 まちづくりの実現に向けて</p>	<p>5 地区別構想</p> <p>6 まちづくりの実現に向けて</p>	

3 都市ビジョン（まちづくりの基本理念）

3-1 基本理念

住んで良かったとみんなが思える和光市を実現するため、「住宅都市としての質の向上・成熟化」を目指していくまちづくりの概念として、次の基本理念を掲げます。

より安心、より快適なまちづくり
～みどり豊かで暮らしやすいまちを求めて～

3-2 将来都市像

心和み、光り輝くまち ふるさと和光

■まちづくりの目標

（目標① 安全・安心）

誰もがそれぞれのライフステージで充実した生活を送れるよう、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる安全・安心なまちづくりが必要です。

（目標② 生活）

和光市に住んで良かったと思えるよう、快適な生活を送れるよう、健康で、働き続けることができ、住んでいるまちに対する誇りを持てるまちづくりが必要です。

（目標③ 移動）

市内には狭い道路や急な坂があり、運転免許証を返納した高齢者など交通弱者の移動の確保も含めて、全ての市民の移動の自由の確保されるまちづくりが必要です。

（目標④ 経済成長）

和光北インターチェンジ周辺において、交通利便性を活かした産業拠点の創出によって、地域の活力があるまちづくりが必要です。

（目標⑤ デジタル技術）

デジタル化の急速な進展を踏まえ、データを活用したまちづくりにより、魅力やにぎわいのあふれる和光市を次世代につなぐ、社会変化に即したまちづくりが必要です。

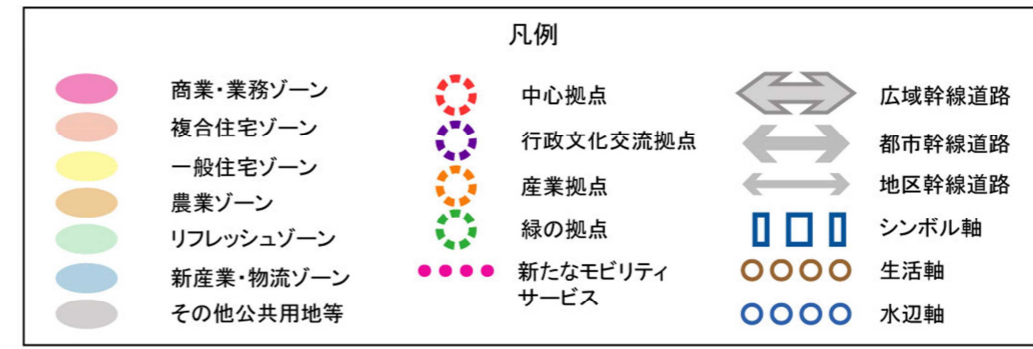
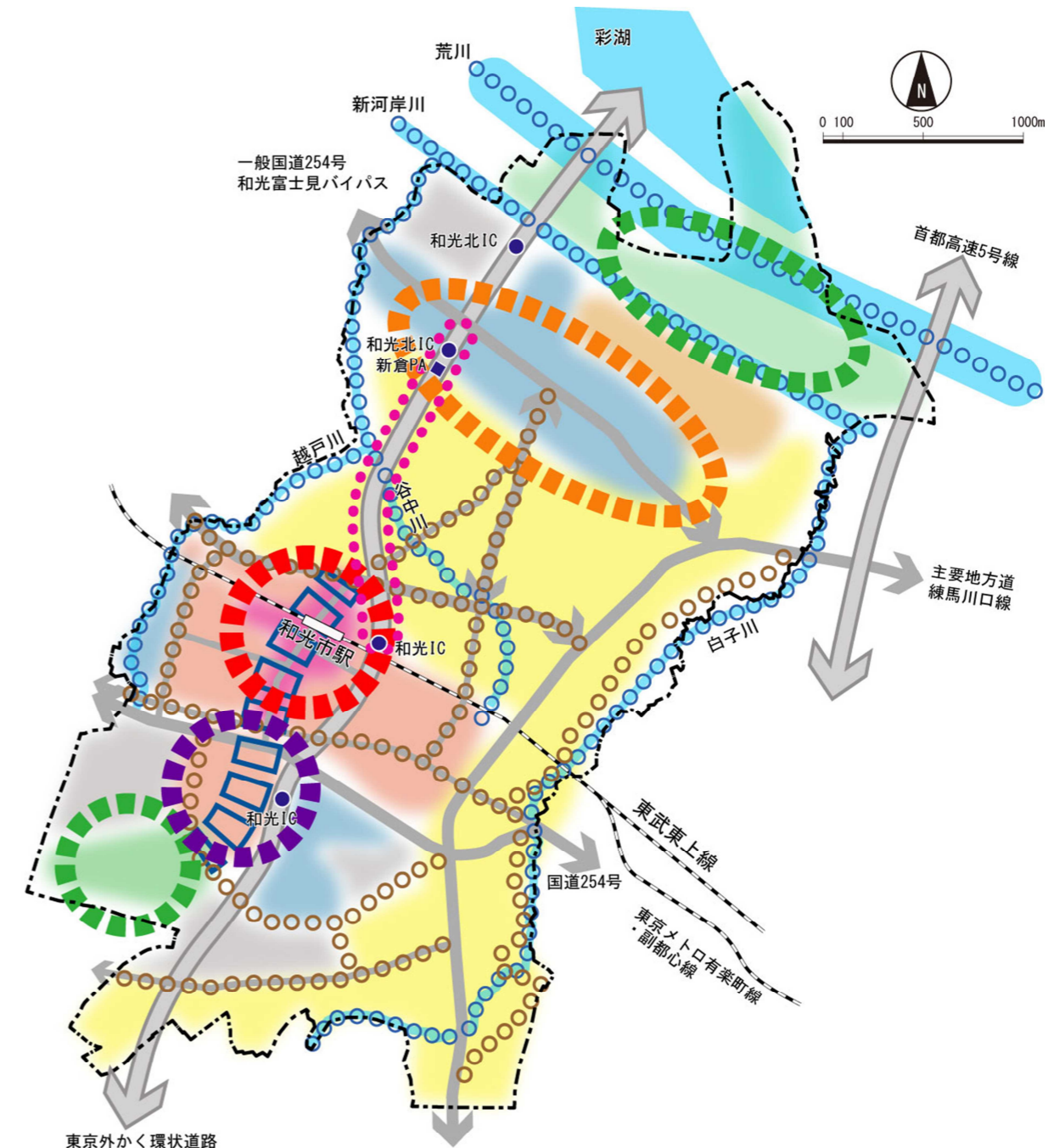
3-3 将来人口と市街地需要の基本的な考え方

本市における将来人口は、第五次和光市総合振興計画と整合をとり、2031年（令和13年）に約90,000人、2045年（令和27年）に約95,000人と見込みます。

3-4 将来都市構成

将来都市像である「みんなをつなぐ ワクワクふるさと和光」の実現に向け、本市の地理的・歴史的特性を活かし、「ゾーン」「拠点」「軸」で構成するみどり豊かで安心・快適な暮らしやすい持続可能な都市の構成を目指します。

■将来都市構成図



4 分野別の都市づくり方針

4-1 土地利用の方針

安全・安心

生活

移動

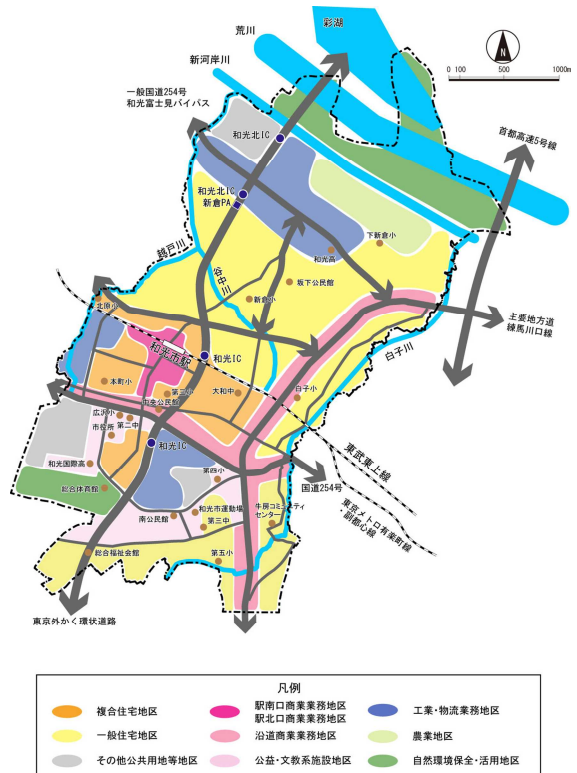
経済成長

(1) 都市的土地利用

- 適切な土地利用を推進し、良好な市街地を形成
- 住宅地は、良好な住環境の創出・維持を図る
- 生涯住み続けたい、安全・安心・快適な住宅地の形成
- 駅周辺は、市の玄関口として、多様な都市機能が集積する拠点形成
- 市庁舎周辺は、居心地の良い交流・にぎわい空間創出
- 都市活力の維持・増進を図るため、交通条件を生かした工業・物流業務地区の形成
- 和光北インターチェンジ周辺は、交通利便性を活かし、地域活性化に向けた取り組みを推進
- 長期未着手土地区画整理事業区域は、住民意向をふまえ、民間の協力を得ながら、整備手法の見直しを含めた新たなまちづくりを推進
- 生産緑地は、都市に「あるべきもの」として活用

(2) 自然的土地利用

- 営農環境の保全
- 崖地・斜面林は、安全対策及び緑地空間の保全



4-2 道路・交通体系の方針

安全・安心

生活

移動

経済成長

デジタル技術

(1) 幹線道路

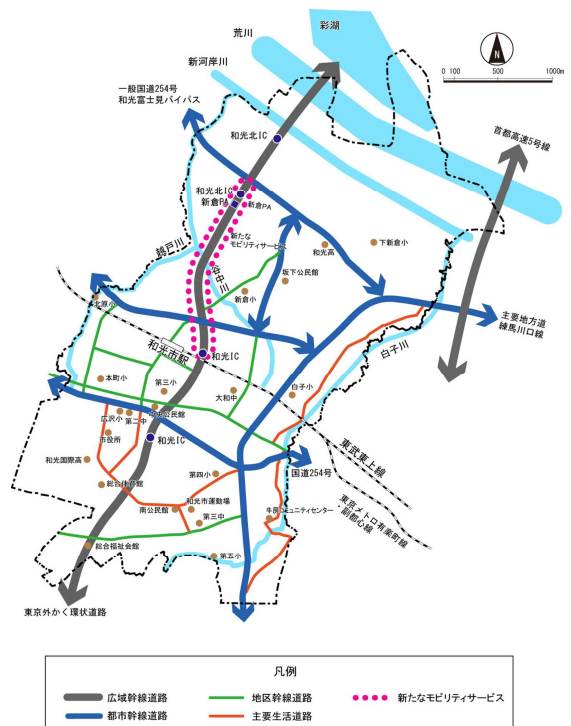
- 計画的な整備・維持管理
- 交通機能、空間機能、市街地形成機能の発揮
- 長期未着手都市計画道路の必要性の再検証、及び見直し等の推進

(2) 生活道路

- 住宅地内の移動の安全性に配慮し、整備・維持管理
- 交通弱者の安全確保、バリアフリー化の推進
- 狭あい道路の消防・救急活動の円滑化に向けた整備

(3) 公共交通

- 誰もが安心・便利・快適に利用できる地域公共交通の充実
- 市民や来訪者の移動ニーズに対応した、新たなモビリティサービスの創出
- 公共交通機関の利用を補完するシェアサイクルの普及



4-3 公園・緑地・環境の方針

安全・安心

生活

(1) 公園

- 計画的な公園・緑地の整備
- 市民ニーズに対応した公園づくり
- 市民協働による公園の管理・運営

(2) 緑地・湧水地

- 緑地は、安全点検・安全対策をふまえながら保全を推進
- 湧水地は、市民との協働による保全・活用を推進
- シンボル軸は、みどり豊かな街路空間として適正な維持管理

(3) 河川

- 関係機関と協働し、流域全体で総合的かつ多層的な対策の推進

(4) 農地

- 都市農地の保全

(5) 環境負荷の少ないまちづくり

- 気候変動及びその影響を軽減するための取り組みの推進
- みどり豊かなまちづくり(緑化協定、民地の緑化等)、水循環(グリーンインフラ)等の推進

4-4 都市防災の方針

安全・安心

生活

移動

デジタル
技術

(1) 避難路・避難場所の整備

- 安全な避難路の整備、適切な避難場所の確保
- ニューノーマル社会に対応した避難所の運営

(2) 市街地の防災性の向上

- 危険個所の改善、土地利用制限の検討
- 頻発・激甚化する自然災害に対応した安全な都市づくりの推進

(3) 水害予防施設の充実

- 都市型水害に対する計画的な水害予防対策

(4) 復興まちづくりの事前準備

- 平時から被災後の復興まちづくりについて検討・準備、人材育成、復興体制の構築

4-5 生活環境の方針

安全・安心

生活

デジタル
技術

(1) 公共下水道

- 適切な整備、計画的な更新、災害対策

(2) 生活関連施設

- 生活関連施設の機能充実・維持管理
- ごみ広域処理施設の整備推進

(3) 空き家対策

- 空き家の発生予防及び空き家の活用検討

4-6 都市景観形成の方針

生活

安全・安心

- 景観計画に基づく良好な都市景観の創出

- 都市と自然の調和を大切にした景観の創出

(1) 景観ゾーンの形成

(2) 景観拠点の形成

(3) 景観軸の形成